## 令和5年5月那須塩原市議会臨時会議 案件及び結果表

会期:令和5年5月12日(1日間)

議案番号	件名	提出者	付託委員会	結果
議案第56号	令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第2 号)	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 可 決
議案第57号	那須塩原市新型コロナウイルス感染症に係る市民 等の人権の擁護に関する条例の一部改正について	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 可 決
議案第58号	契約の締結について	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 可 決
議案第59号	契約の締結について	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 可 決
議案第60号	契約の締結について	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 可 決
承認第 1号	専決処分の承認を求めることについて [那須塩原 市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関す る基準を定める条例の一部改正]	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 承 認
承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて [那須塩原 市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正]	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 承 認
承認第 3号	専決処分の承認を求めることについて [那須塩原 市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例の一部改正]	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 承 認
承認第 4号	専決処分の承認を求めることについて [那須塩原 市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等 の利用者負担に関する条例の一部改正]	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 承 認
報告第 3号	専決処分の報告について [令和5年度那須塩原市 一般会計補正予算 (第1号)]	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 報 告
報告第 4号	専決処分の報告について〔那須塩原市税条例の一 部改正〕	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 報 告
報告第 5号	専決処分の報告について〔那須塩原市都市計画税 条例の一部改正〕	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 報 告
報告第 6号	専決処分の報告について [那須塩原市国民健康保 険税条例の一部改正]	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 報 告
報告第 7号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及 び和解〕	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 報 告
報告第 8号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及 び和解〕	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 報 告
報告第 9号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及 び和解〕	R5. 5. 12 市 長		R5. 5. 12 報 告

			Т	_	1	-
議報第	1号	常任委員会委員選任の報告について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 報	告
議報第	2号	議会運営委員会委員選任の報告について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 報	告
議報第	3号	常任委員会委員長及び副委員長の報告について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 報	告
議報第	4号	議会運営委員会委員長及び副委員長の報告につい て	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 報	告
議報第	5号	広聴広報委員会委員の指名について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 報	告
議報第	6号	広聴広報委員会委員長及び副委員長の報告につい て	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 報	告
議報第	7号	政治倫理審査会委員の指名について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 報	告
議報第	8号	政治倫理審査会会長及び副会長の報告について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 報	告
選挙第	1号	那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 決	定
選挙第	2号	那須地区消防組合議会議員の選挙について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 決	定
選挙第	3号	黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 決	定
選挙第	4号	黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 決	定
選挙第	5号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙に ついて	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 決	定
選挙第	6号	議長選挙について	R5.5.12 副 議 長		R5. 5. 12 決	定
選挙第	7号	副議長選挙について	R5. 5. 12 議 長		R5. 5. 12 決	定